

滋賀県行政経営方針 2023-2026（案）の概要

資料2-3

行政経営の基本的な考え方

【P2~】

【行政経営とは】

県庁が有する経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を充実させ、その質や価値を守り、高め、最大限活用しながら行政課題に的確に対応し、成果を挙げていくこと。

【位置付け】

「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、県の行政経営に関する基本的な考え方を示すもの。

【取組期間】

令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)

※基本構想実施計画と同じ期間

2030年に向けて目指す5つの県庁の姿

- i. '持続可能な滋賀'を支える県庁
- ii. 進取でオープンな県庁
- iii. 市町とともに自治を担う県庁
- iv. スマートでしなやかな県庁
- v. 健康経営・ダイバーシティを推進する県庁

滋賀県庁の経営理念

対話と共に感、共創で築く県民主役の県政の実現のために

職員一人ひとりの行動指針

- ✓ 「見える」の視点 ~Open~
- ✓ 「攻め」の視点 ~Challenge~
- ✓ 「多様性」の視点 ~Diversity~

現状と課題

【P6~】

課題に対応するため、財政の持続可能性を確保した上で、4年後の姿とその方向性を設定し、取組を実施

新たな行政需要等への的確な対応

- ✓ 県庁の職員構成が変化。また、令和5年度以降、定年の段階的な引上げ
- ✓ 業務量が過大な中、突発的な事案や新たな行政需要へ機動的に対応する必要
- ✓ 複雑化・多様化する行政需要に的確に対応するには、県庁力を最大化できる組織づくりのためチームワークを強化する必要

財政の持続可能性の確保

- ✓ 累計623億円の財源不足を見込む（R5～R8年度）
- ✓ 財政調整基金が枯渇する可能性、臨時財政対策債を除く県債残高が令和元年度以降増加
- ✓ いかに財政規律を維持しつつ、県民への必要なサービスを、質・量の両面で維持するか、今後の財政運営に懸念

重点取組

【P8~】

職員一人ひとりが業務を不斷に見直し、県民に寄り添い
未来志向で安心してチャレンジできる滋賀県庁

その方向性

ヒト・財源の配分のシフトと
県庁を担うひとづくりの推進による県民サービス向上

【P12】

ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化

- ✓ 全庁で業務の見直し・効率化に取り組み、新たな行政需要や、突発的な事案をはじめ職員がより注力すべき業務などへ対応
 - ✓ デジタル技術を積極的に活用し、業務効率化と県民の利便性を向上
 - ✓ 情勢の変化の早さに対応するため、挑戦をし、失敗してもそこから学ぶ
- ～重点的に実施する～
- ✓ コロナ禍でとりやめたり縮小したりしている業務
 - ✓ 外部からの申請等の業務
 - ✓ 時間外勤務発生に影響を与える業務
- ～順序を踏まえて実施する～
- ✓ まずは、そもそも必要不可欠な業務なのか検討
 - ✓ その上で、継続して実施が必要な業務を効率化
 - ✓ BPRを活用した効率化を検討し、デジタル技術を積極的に活用
- ～組織として実施する～
- ✓ 毎年度、目標設定をし、取組内容を適切に評価

県庁を担うひとづくり

【P10~】

- ✓ 自ら育つとともに、育ち合いの組織風土を醸成
 - ✓ 心理的安全性が確保された挑戦できる環境や、職員間のコミュニケーションの活性化、組織目標やミッションの共有
 - ✓ こうした取組の積み重ねにより県庁力の最大化につなげる
- ① 職員の意欲や能力を高めるためのひとづくり
- 活気ある組織(チーム)づくりの推進
- ✓ 若手・中堅職員の育成
 - ✓ 伴走型支援や職員間のコミュニケーション活性化によるチームワークの強化
 - ✓ 管理監督職のマネジメント力の向上
- ② 多様な人材が活きる働きやすい職場づくり
- ✓ 人権尊重、ダイバーシティ推進の意識を全ての職員が共有
 - ✓ 特定事業主行動計画の取組推進とハラスメントゼロに向けた取組
- ③ 職員の健康の維持・増進とワーク・ライフ・バランスの推進
- ✓ 健康経営宣言を踏まえた身体の健康や心の健康も合わせた総合的でバランスのとれた健康づくり

経営資源ごとの指標・取組項目

経営資源1「ヒト」

【P10~】

【指標】

- ✓ 業務にやりがいを感じている職員の割合：90.0%以上(R8)
- ✓ 時間外勤務年間550時間超の職員の割合：5.0%以下(R8)
- ✓ デジタル技術などによる申請等利便性向上率：100.0%(R8)

【取組項目】

- (1)人材確保 (2)県庁を担うひとづくり (3)組織・体制等
- (4)ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化
- (5)市町等をはじめとする多様な主体との連携・協働
- (6)事務の適正性の確保

経営資源2「モノ」

【P14】

【指標】

- ✓ 施設総量(建築物延床面積)の適正化 : H27年度末より増加しない(R7末)
- ✓ 指定管理者制度導入施設の利用者数 : R4より増(毎年度)

【取組項目】

- (1)整備 : PPP/PFI等 (2)見直し : 施設評価の実施
- (3)管理・活用 : 指定管理者制度等

経営資源3「財源」

【P15~】

【指標】

- ✓ 財政調整基金残高 : 100億円程度を維持(毎年度)
- ✓ 臨財債を除く県債残高 : 7,200億円程度(R8末)

【取組項目】

- (1)財源不足への対応
 - ①収支改善の取組(歳入確保、歳出見直し)
 - ②公債費の適正管理
- (2)受益と負担のバランスの確保 : 税収の確保等
- (3)財務に関する制度等の見直し : 出資法人の経営改善等

経営資源4「情報」

【P18】

【指標】

- ✓ 県政への関心度 : 71.0%(R6)
- ✓ 県が行う情報発信や情報提供に対する満足度 : 前年度より増

【取組項目】

- (1)収集 : 幅広い県民の意見やニーズの把握等
- (2)活用 : 証拠に基づく政策立案(EBPM)、応答性を備えた広報等
- (3)届ける : 受け手に伝わる情報発信等